

市報

くらよし

まちづくりキャッチフレーズ **人と自然と文化がつくる「キラリと光る新中核都市」**

▼恋人にともに生きることを請う淀屋辰五郎



▼倉吉で淀屋の再興を図る牧田仁右衛門



▼里見忠義の心を音楽で表現したJazzyLiveバンド



第5回鳥取県総合芸術文化祭

倉吉・ダブルストーリー～淀屋と八賢士の世界～

11月11日(日)、倉吉未来中心大ホールで、第5回鳥取県総合芸術文化祭のプロジェクト事業「倉吉・ダブルストーリー～淀屋と八賢士の世界～」の公演が行なわれました。

倉吉ゆかりの「淀屋」と「里見八賢士」をテーマに、一流舞台演出家と市内や県内の皆さんで創り上げられた熱気あふれる舞台に、約1800人の観衆が魅了させられました。

CONTENTS

- 米子ソウル便をみんなで利用しよう .. 2～3
- みんなで進める集落づくり
～農地・水・環境保全向上対策のとりくみ～ .. 4
- 「市報くらよし」は月1回の発行になります .. 5
- 指定管理者からのお知らせ .. 6
- ソナ チャン・イヤギ .. 7
- インフォメーション .. 8～13
- あんしんファイル .. 14～15
- 若者の定住化に向けて/人口 .. 16



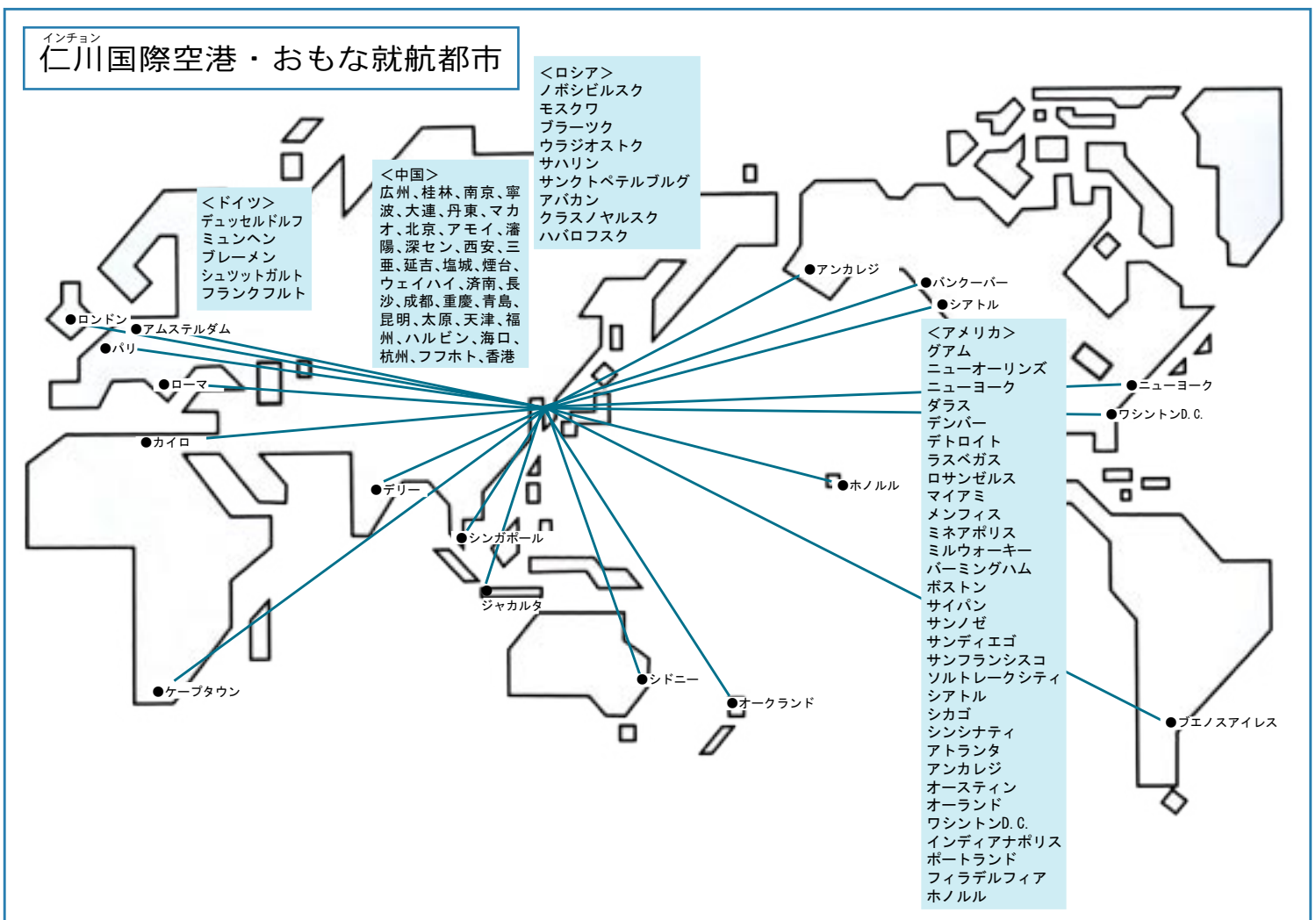
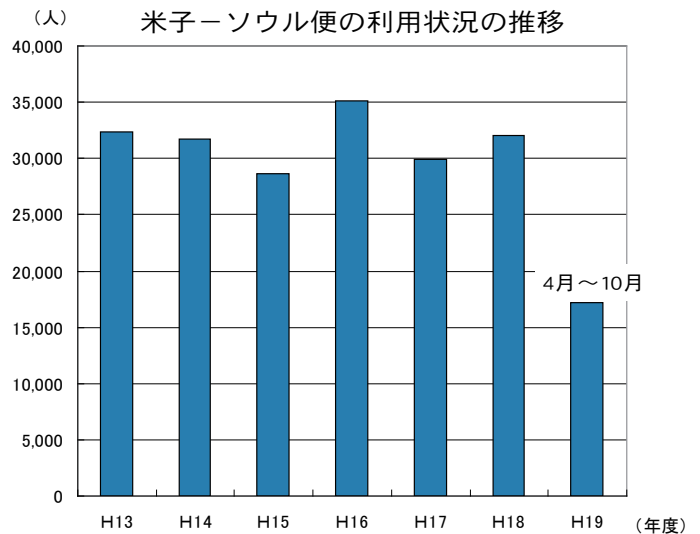
▲里見忠義とその忠臣たち

米子-ソウル便は、山陰唯一の国際定期便として、米子空港と韓国・仁川国際空港※1を約1時間30分で結び、環日本海時代の拠点として、そして世界への窓口として、鳥取県・島根県にとって重要な国際航空路線です。

しかし、平成19年度に入り、利用客が減少し、8月にアジアナ航空株が突然の運休を決定されました。この決定を受け鳥取県はアジアナ航空に対し、緊急支援策を行うこととし、アジアナ航空は、当面、継続して運行することになりました。

今後の米子-ソウル便存続のために、米子-ソウル国際定期便利用促進実行委員会では、米子-ソウル便の搭乗率向上のための、利用促進策を実施しています。

米子-ソウル便をみんなで利用しましょう。



※1 仁川国際空港は、北東アジア最大規模をほこり、国際線・国内線を含め、193の就航路線数と、51の国を結び、旅客・貨物合わせて47の航空会社が就航する国際ハブ空港。

とくに、中国やアメリカの多くの都市へ就航している。実際に成田や関西空港ではなく仁川経由で欧米へおもむく日本人も多い。

これらの情報は、次のホームページで詳細を紹介しています。

「韓国へ行こう！」ホームページ <http://www.yonago-seoul.com>

各種支援については、<http://www.top-page.jp/site/page/seoul/topics/SHIENGIJYO/public/>





米子-ソウル便 スケジュール

運航日:毎週火・金・日曜日

米子(15:00)→ソウル(16:40)

ソウル(12:30)→米子(14:00)

山陰唯一の国際定期便

米子-ソウル便をみんなで利用しよう！

米子-ソウル国際定期便利用促進実行委員会では、米子-ソウル便の利用促進のため、次の支援を行っています。

団体旅行支援

平成19年10月から平成20年3月までの期間は、米子-ソウル便を利用した家族・グループ旅行がオトク！旅行人数に応じて、キャッシュバック！この機会にぜひ、米子からソウル、ソウルから世界へ。

【対象】 8人以上の団体(修学旅行などを除く)で米子-ソウル便を利用する団体旅行。メンバーは鳥取県以外からでもOK。ソウル以遠の乗継による旅行も対象となります。

【手続方法】 出発日までに申請書を事務局(アジアナ航空山陰支店)に提出してください。帰国後、報告書、参加者名簿、搭乗半券などを事務局に送付してください。

【支援内容】 8人以上 20,000円、15人以上 50,000円、30人以上なら 120,000円、50人以上なら 250,000円

貸切バス運行経費支援

■貸切バス運行経費支援

修学旅行、15人以上の団体旅行で、米子-ソウル便を利用する場合は、貸切バス代を助成します!!

【対象】 米子-ソウル便を利用する修学旅行または15人以上の団体旅行。

【手続方法】 出発日までに申請書を事務局(鳥取県交通政策課)に提出してください。帰国後、報告書、参加者名簿、搭乗半券などを事務局に送付してください。

※往復利用の場合は、往復バス代。片道利用の場合は、片道分のバス代が対象となります。
※鳥取県の修学旅行は対象経費の全額を助成します。
※鳥取県の修学旅行以外の団体旅行は、助成額に上限があります(片道:上限5万円/1台あたり)
※「団体旅行支援」と「貸切バス運行経費支援」の併用はできません。

パスポート取得費支援

平成19年10月から平成20年3月までの期間中に新規(更新も)でパスポートを取得して、米子-ソウル便を利用した鳥取県内にお住まいの人に、5千円をプレゼント!

【対象】 期間内に新規にパスポートを取得(更新を含む)し、米子-ソウル便を利用した鳥取県内在住の人(片道も可)

【手続方法】 パスポート取得後出発日までに申請書を事務局(鳥取県交通政策課)に提出してください。帰国後、報告書、パスポートの写し、搭乗半券などを送付してください。

懸賞企画支援

米子-ソウル国際定期便を利用した旅行商品を景品とした懸賞企画を実施する企業などに対して、経費の一部を支援します。

【対象、手続方法】 ソウル便を利用した旅行商品を景品とした懸賞企画(商品アンケート回答者、商品購入者などからの抽選など。招待旅行・優待旅行などを含む)を実施する企業などに対して、経費の一部を支援します。詳しくは、アジアナ航空(株)山陰支店事務局へお問い合わせください。

【支援内容】 4人以上 10,000円、8人以上 20,000円、15人以上 50,000円、30人以上 120,000円、50人以上 250,000円。ただし、往便または復便のみソウル便を利用する場合は、それぞれ半額となります。

※問合せ先:米子-ソウル国際定期便利用促進実行委員会

鳥取県交通政策課内事務局 (TEL 0857-26-7099/ FAX 0857-21-3437)

アジアナ航空内事務局 (TEL 0859-38-3372/ FAX 0857-38-3370)

みんなで進める集落づくり

～農地・水・環境保全向上対策のとりのくみ～

子どもたちもたちちに素晴らしい故郷を



アセスメント

- 取り組みのながれ**
- ①地域の水路や農道などを守っていく共同活動に取り組む対象区域の設定と組織づくり
 - ②活動組織の話し合いにより、計画策定のガイドラインに照らし、活動計画の策定
 - ③活動計画に基づき、「効果の高い取り組み」を実践

- 支援のしくみ**
- ①支援単価は、農地・水を適切に保全するために必須の標準的な共同活動量を基礎として算出されました。
 - ②活動組織内の農用地面積、農業振興地域内で一連の農用地などの要件を満たす土地)に応じて交付されます。
- | | |
|----|----------------|
| 水田 | 10アールあたり4,400円 |
| 畑 | 10アールあたり2,800円 |

平成19年度から農地・水・環境の良好な保全とその質の向上を図る新たな対策として、「農地・水・環境保全向上対策」がはじまりました。

農地・農業用水などの資源は、農業だけでなく、農村の豊かな自然環境や景観の保全に果たす役割もあります。これらは、集落など地域の共同活動により保全管理されてきましたが、集落の高齢化や非農家との混住化が進行し、これまでのような保全管理が困難になってきました。

そこで地域住民が協同して効果の高い保全活動を促進することにしました。



新規で希望する組織は

新規で活動される組織のとりまとめをしています。

お早めにご相談ください。

※問合せ先：農林課 22-8157 / FAX 23-9100



活動に対する支援

- 平成20年度から活動組織をたちあげる場合
- ①活動計画に基づく実践は平成20年度からの5年間となります。
 - ②支援交付金は4年間の交付となりますが、その後も将来にわたり施設などの保全管理をし農村地域の振興につながります。

杉野(すぎの)環境対策協議会



<主な取り組み状況>

- 基礎部分／農用地・水路・農道の草刈り、水路の泥上げ
- 農地・水向上活動／機能診断、法面の初期補修
- 農村環境向上活動／農道に花の植栽、清掃活動

<苦労・工夫したところ>

地域住民を構成員として一体的にまとめるために、組織役員に地域に密着した人を選任し、運営をスムーズに行うようにしました。

また、子どもたちの描いた「環境保全ポスター」を公民館に掲示し、地域の人々の関心が高まるように努めました。

現在、市内では44組織が活動しています。その中でも、平成19年4月から活動を実施している杉野環境対策協議会を紹介します。

<組織のしくみ>

